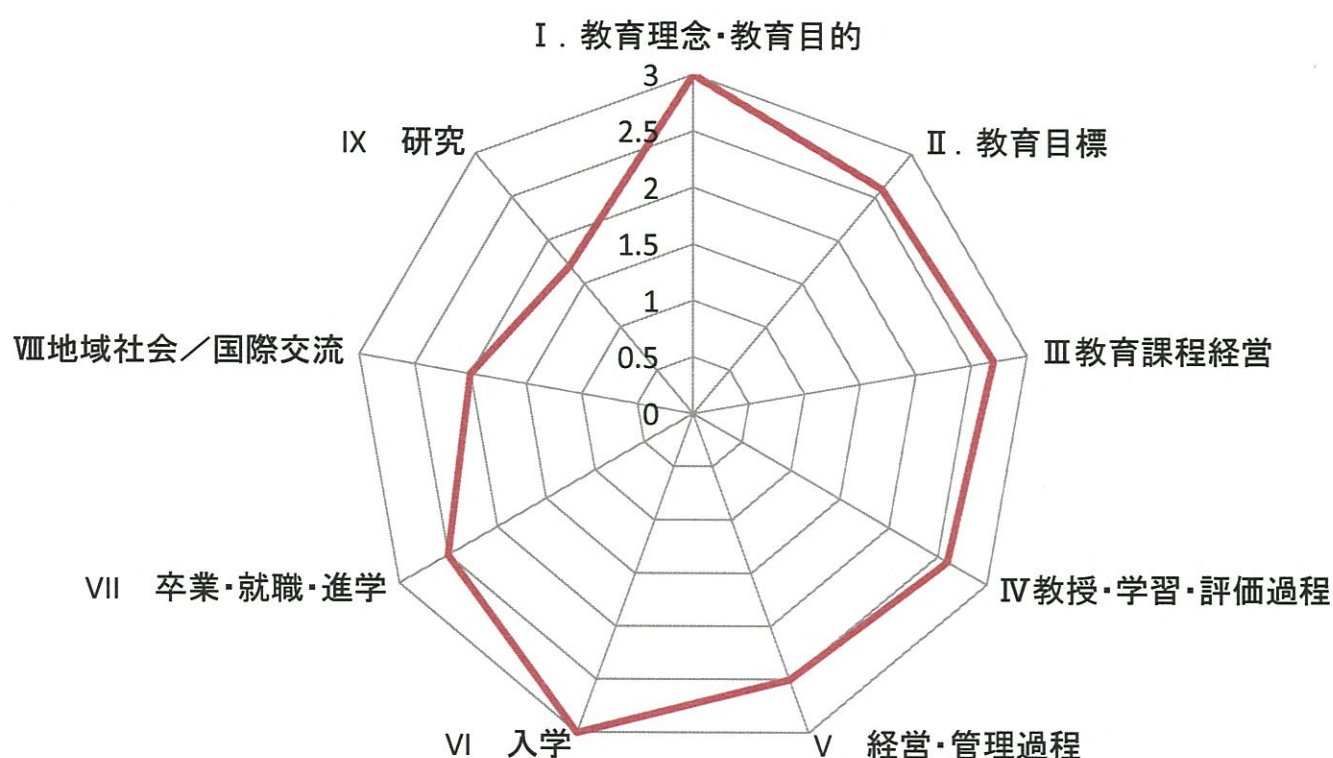


## 2019年度 自己点検・自己評価

中部労災看護専門学校

カテゴリー	評価概要	平均点
I. 教育理念・教育目的	高校まわりといった広報活動の際に勤労者看護の実践者育成という教育理念を職員全員がプレゼンテーションした。職員が理念を意識することは教育活動構築に重要な意義がある。また、昨今の社会動向の中で、勤労者医療の果たす役割は高く、自校の取り組みの有用性を確認することができた。	3
II. 教育目標	昨年度検討したアドミツヨンホリソンを見直し、入試の在り方を見直すことができた。多くの受験生を迎えることができ優秀な学生の確保につなげた。課題は、人間を幅広く理解することに向け、基礎分野の科目から専門分野や看護に繋げる教育の強化を図ることといえる。	2.6
III 教育課程経営	看護実践力の育成に向け、技術教育・事例学習については教員全員で協力体制をしいて検討している。同時に、学習進度や学習方法、評価方法も毎年担当分野の教員中心に検討を加えている。各看護学実習では学習成果をまとめ、各実習施設に報告し指導の在り方をともに検討している。	2.7
IV 教授・学習・評価過程	到達目標にあわせ、学習方法を検討、IT学習支援ツールの使用したり協同学習・反転授業など、工夫した授業方法を検討し導入。 教員同士の授業研究など、相互に研鑽する工夫が弱い点が課題	2.6
V 経営・管理過程	組織理念についての説明や教育課程との関連など、学校全体で取り組めるよう促し、臨地実習では、意識的に勤労者対象の看護展開を履修できるよう調整も行っている。それまでのBSCでの学校評価と併せ自己点検・自己評価表による学校評価結果を次年度活かしたい。	2.5
VI 入学	学校全体で入学生に期待したい像について検討を重ね、適正な入試方法の在り方について見直した。教育成果の状況・労災病院のニーズ・高校生の進路へのニーズなども鑑み、学校広報活動に反映させている。	3
VII 卒業・就職・進学	国家試験は、年間通し個別指導を行い、98%の合格となった。不合格の学生も対象に国家試験対策を行い学力の強化・心理的サポートを実施。平成30年度の労災病院への就職率は98%である。なお、学校生活支援の成果により平成30年度の退学率は0.8%である。	2.5
VIII 地域社会／国際交流	特別支援学校・地域(実習施設周辺や学校所在地)の祭りにボランティア活動参加を実施している。また、近隣の中京病院附属看護専門学校の学生との交流会も実施、地域のニーズについて学生が触れる機会を設けている。	2
IX 研究	財源の面や教員のさまざまな業務時間への拘束はあるが研究発表につなげることができた。研修会の参加や、有志による学習会への参加は積極的に実施できているので研究活動を助ける体制づくりが課題となる。	1.7
総合平均点		2.5

### 自己点検・自己評価カテゴリー別平均値





## 2019学校関係者評価

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目		評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		学校関係者評価		
					評価	平均			
I 教育理念・教育目的	1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3	3	労働者健康安全機構の「勤労者医療の充実」の理念に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指すことをあげている。看護師養成所および専修学校として認可を受けており、14条報告承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。教育理念・目標は、入学時に配布する学生便覧に明記している。教室には学年課題を掲示し、学生が常に認識できるようにしている。各学年の到達目標を明示している。	3	2.8	自己評価について支持する。  教育理念・教育目的は明確である。カリキュラム改正に向け、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを明確にし、養成したい看護師の質がより見えるかできるよう整える。  自己評価について支持する。	
	1-2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3						
	2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3						
	2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3						
	3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3						
	3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるかを述べている。	3						
	3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるかを述べている。	3						
	4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3						
	4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3						
	5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3						
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3							
II 教育目標	1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3	2.7143	教育目標と理念・目的は一貫している。教育内容を網羅している。抽象的な表現はあるが、概ねゴールが読み取れる表現である。到達レベルが明確な表現になっていない。抽象的な目標があり、具体性にかける表現がある。看護師の専門的知識・技術・態度の目標と、自己研鑽の目標が設定されている。卒業後の継続教育に関する考え方を記載したものはない。	3	2.6	自己評価を支持する  明確で具体的な表現になることを期待する。	
	2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3						
	2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3						
	3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2						
	3-2	教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	2						
	4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3						
5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3							
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3	3.0	概ね理解していると思われるが、それを確認する指標はない。	3	3.0	自己評価を支持する。
		1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3					
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3.0	平成21年度のカリキュラム改正時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。教育目標をもとに、学年ごと到達目標を明確にしている。知識や技術の到達は基準が明確になっている。態度については到達度が不明確である。	3	2.7	学生が到達する必要がある態度を明確することにより、より良い内容になることを期待する。
		1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3					
		1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3					
	科目、単元構成	1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3	2.8	平成21年度のカリキュラム改正時に科目設定の理由を明確にしている。単元構成は記載している、明確な考えと根拠の記載がない。平成21年度のカリキュラム改正で教育課程の考え方について明らかにしている。指定規則を遵守した科目構成になっている。勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	3	2.8	自己評価を支持する。 2022年度のカリキュラム改正で整備されることを期待する。
		1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2					
		1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3					
		2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3					
	教育計画	1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2	2.7	学生便覧に学則と履修規定を明記している。授業科目は当該学年で履修することとなっている。履修できなかった場合は、可能な限り調整し当該学年の履修科目と並行し履修できるようにしている。進捗表を作成し、学修の質が高まるような科目配列をしている。	3	3.0	自己評価を支持する。
		1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3					
		2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3					
	教育課程評価の体系	1-1	単位認定の基準は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	3	2.8	学則と履修規定の中で単位認定の基準・方法を明示している。学則と履修規定の中で単位認定の基準・方法を明示している。単位制を取っており、単位互換が可能である。学校評価委員会は、活動していないため自己点検・自己評価が不十分である。講義ごとに授業アンケートは実施しているが、その活用には至っていない。授業評価と関連した取り決めのほか、授業評価のとりかたには担当教員が学生へ説明し協力を待たしている。	3	2.6	自己評価を支持する。 学校評価委員会の活動を通して体系を整えることを期待する。
		1-2	単位認定の方法は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	3					
		2	他の高等教育機関と単位互換が可能体制を整えている。	3					
		3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	3					
	教員の教育・研究活動の充実	3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2					
		1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2	1.5	専門性を発揮できるよう配分すると、一人当たりの授業時間に偏りができている。時間外勤務が増加しており、十分とは言えない。年1回の学会等の参加に対し、時間的・予算的に保証するシステムがあるが、長期間の研修には人員の不足があり参加できていない。技術演習に対して、相互に意見交換や授業参加のシステムはあるが、それ以外に相互研鑽できるシステムはない。	2	1.5	自己評価に対し、本部との調整を行い組織的に取り組むことを期待する。
		1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2					
		2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	1					
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	1							
学生の看護実践体験の保障	1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	3	3	労災病院は年6回、それ以外の実習施設は、実習前の打ち合わせと実習後の評価のまとめ報告を行っており、本校の教育に対し理解を得ている。どの施設も実習支援体制を整え実習を受け入れてもらっている。明文化はできていないが、実習打ち合わせやまとめ報告などの場で意見交換ができており、相互に役割を認識している。その都度調整できる体制ができています。	3	3.0	自己評価を支持する。	
	1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3						
	2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3						
	2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3						
	2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3						
	3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3						



カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
IV 授業・学習・評価過程	3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	3		実習前のオリエンテーションで必ず指導している。	3			
	4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3		ヒヤリハット報告を記載する習慣をつけるよう、段階的に指導を行っている。令和元年の各論実習から総合実習では94件の報告があった。分析は、教員が中心となり学生と臨床指導者とともに、システムの改善につなげている。	3			
	4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3		実習前に、医療安全に関する演習を計画的に行っている。	3			
	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性授業内容間の関連と発展	1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3	2.4	授業科目は、教育課程の考え方をともに、検討したものを学生便覧に明示している。	3	2.4	2022年のカリキュラム改正に向け整備することを期待する。自己点検・自己評価において課題の優先度を考え、PDCAサイクルを活用すること。
		2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2		授業内容は、ガイドラインの看護師教育の基本的な考え方、留意点に基づいて抽出しているが、明文化されたものはない。	2		
		2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2		授業内容のまとまりの考え方を明文化したものがないため、科目目標との整合性を明確に判断できない。	2		
		3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3		授業内容は、ガイドラインの看護師教育の基本的な考え方、留意点に基づいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。	3		
	授業の展開過程	4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2		各分野の関連性は明確にしているが、授業内容の重複については、明確に文章化されていない。	2		
		1 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3	2.5	授業内容に応じて、授業形態は選択している。	3	2.75	
		2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2		統一した取り決めはなく、教員ごとに実践の違いがある。授業計画に明示する内容について基準を決める必要がある。	2		
		3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3		教材の工夫や課題提示方法の工夫(eラーニングシステムの活用)により学習支援ができていない。	3		
	4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2	朝の連絡会や教員会議で情報共有し、演習の支援や学生指導の支援など協力体制をとっていない。		3			
目標達成の評価とフィードバック	1-1 評価計画を立案し、実施している。	3	2.8333	授業科目は終講時に統一した授業評価を行っている。進行中の授業で形成的評価は、感想の記載やリフレクションの記載などが行われており統一していない。	3	2.8333		
	1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3		評価結果を改善につなげるシステムがない。	2			
	2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3		授業評価に、学生に自己学習力の評価を取り入れている。しかしそれを活用するシステムがないため、フィードバックができていない。	3			
	2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2		筆記試験、技術試験、レポート、日々の課題提出などにより達成状況を把握している。	3			
	3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3		学期と履修規定の中で単位認定の基準・方法を明示している。	3			
	3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。	3		学期と履修規定に沿って成績評価を行い、単位認定会議で承認を得ている。	3			
学習への動機づけと支援	1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3	2.5	シラバスは、一定の書式を決めている。院外講師には、提示を依頼している。	3	3		
	1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2		授業アンケートで、「シラバスをみて授業に参加している」の評価をしているが、講義により評価に差がある。	3			
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3	2.5	労働者健康安全機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。	3	2.8	自己評価を支持する。
		1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3		「運営計画書」「学生便覧」で周知している。	3		
		1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2		機構の内部評価及び自己点検・自己評価に明示している。	3		
		1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2		「運営計画書」「戦略マップ」「BSC」などで明示している。	3		
		1-5 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	3		管理者の考え方と機構の考え方は一致している。	3		
		1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2		職員アンケートの結果、全労災看護専門学校で「施設の理念・基本方針の理解」は93.3%であるが、平成30年度より下がっている。本校のデータはなく、職員の理解度を評価する指標がない。	2		
	組織体制	1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3	2.6667	職員の組織図は、学期に記載している。	3	2.8	自己評価を支持する。
		1-2 意思決定システムが明確になっている。	3		意思決定システムは明確である。	3		
		1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)で、職員の意見を反映できている。	3		
		1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)で、決定事項の周知ができている。	3		
		2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3		任用の考え方を記載した文書はない。	2		
		2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2		「運営計画書」に記載している。	3		
	財政基盤	1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2	2.0	運営計画書、BSC、資産計画書に記載されている。	3	3.0	自己評価を支持する。
		1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2		学習・教育の質の維持・向上につながっている。	3		
		2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2		運営会議で、予算報告、決算報告をしている。	3		
		2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	2		教育の視点からの要望は、経営・管理過程に反映されている。	3		
	施設設備の整備	1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3	2.8	運営計画書に記載されている。	3	2.8	自己評価を支持する。
		1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	3		機器等整備計画を立て、計画的に整備している。	3		
2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。		3	書籍や視聴覚教材、機材のメンテナンス等を計画的に実施している。		3			
2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。		3	医療・看護の進歩に伴い、最新の情報をとらえ対応している。令和元年よりデジタルテキストを使用した。臨床工学士により、講義時間のみ人工呼吸器等のME機器を業者に持参してもらって地域との関連から福利厚生施設の設備の検討はしていない。		3			
3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生の施設設備の整備を検討している。		2			2			
3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。		3	学校設備の営繕工事、業者による清掃など計画的に実施している。		3			
学生生活の支援	1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3	3.0	奨学金支援病院以外に、日本支援機構の奨学金を受けるシステムがある。教員による定期的な面談で、学習困難や生活上の問題に対する情報収集・対応ができるようにしている。またスクールカウンセラーによるカウンセリングが受けられるようにしている。学修支援のための学生宿舎の整備をしている。食生活の支援として、昼食用弁当を配達してもらって支援をしている。事務、教員、スクールカウンセリングと窓口を明確にし、活用しやすいようにしている。	3	3.0	自己評価を支持する。	
	1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3			3			
	1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3		上記の取り組みは、学修の継続を助けているが、それを評価する指標はない。	3			



カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
養成所に関する情報提供	1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	3	3.0	入学時、戴帽式のときには、保護者会を行い説明している。 学生と保護者、教員との三者面談や、電話での相談の受付など行い、協力や支援を得ている。 学校ホームページでリクルート(スタディサプリ)とのリンク、オープンキャンパスの開催、学校説明会への参加(個別参加も含む)などにより、広報活動を行っている。令和元年度は、教員による高校訪問も行った。その結果、200名を超える受験生の獲得につながっている。	3	3	自己評価を支持する。	
	1-2 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3			3			
	2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	3			3			
	2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	3			3			
	養成所の運営計画と将来構想	1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2	2.0	労働者健康安全機構の中長期計画のもとに、当校の中長期計画を示し、年間計画を立案している。 自己点検・自己評価が不十分のため、評価の整合性は不十分である。	3	2.5	自己点検・自己評価の組織的な活動が行われていないようであるが、この評価を機会に組織的な活動ができるようことを期待する。
		1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2			2		
	自己点検・自己評価体制	1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2	1.6	自己点検・自己評価を行うための委員会活動が行われておらず、職員間で共通理解ができていない。学校評価委員会を定期的に実施する必要がある。	2	1.4	
		1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2			2		
		2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	1			1		
		2-2 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	1			1		
		2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2			1		
	VI 入学	1 教育理念・教育目的の一貫性をもって入学選抜についての考え方を述べている。	3	3	入学選抜試験合格判定に関する基準が明記されている。 推薦入試の学生の入学後の成績を分析し、選抜の公平性と妥当性を保ち、期待する学生を選抜するために、一般教養試験を取り入れた。入学希望者を募るため、愛知県以外に4県を回り、学生募集を行った。受験生は217名と2018年より増加した。	3	3	自己評価を支持する。
2 入学状況、入学者の推移について、入学選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。		3	3					
VII 卒業・就業・進学	1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2	2.5	卒業判定会議での科目履修の認定報告を行っている。「卒業時まで」に習得すべき看護技術項目の体験状況を定期的に確認している。 「卒業時まで」に習得すべき看護技術項目の経験状況を分析している。また、「看護師に求められる看護実践能力と卒業時の到達目標」の到達状況を自己評価してもらったものを分析している。卒業生は、全員労災病院への就職をしている。進学(助産師学校)も就職先病院との確認の上で行っている。令和元年度は、1名が助産師学校に進学した。 国家試験は、新卒者は100%の合格であり進学以外は全員労災病院に就職した。、教育理念・目標との整合性があるといえる。 就職先での評価を把握するシステムはなく、就職先から連絡があった場合に対応している。卒業生の就職先は、労災病院であるため調査が必要な場合に協力を得ることは可能である。 卒業生の活動状況は、統計的に整理するシステムがない。把握が不十分といえる。 卒業生の認定看護師や他の分野で活躍している方に講義を依頼している。	3	2.5	就職先の労災病院との連携において、卒業生の情報を得ることは、機構本部との相談の上、システムかすることを検討するとよい。	
	2-1 卒業時の到達状況を分析している。	3			3			
	2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。	3			3			
	2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	3			3			
	3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2			2			
	3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	3			3			
	4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2			1			
	4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2			2			
VIII 地域社会/国際交流	地域社会	1-1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3	2.5	愛知県だけでなく、周辺の県の高校訪問を行い、地域のニーズを把握している。 実習施設のイベントへのボランティア活動、病院災害訓練での傷病者ボランティアなど行っている。 実習施設からの評価を通して、把握している。地域社会のニーズを把握するための手段が明確ではない。 学校ホームページを作成している。 SWOT分析による外部要因の評価が文章化されていない。 名古屋市や愛知県の在宅ケアや子育て等の情報を活用している。	3	2.5	自己評価を支持する。 地域に働きかけていく活動は評価できる。
		1-2 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	3			3		
		2-1 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2			2		
		2-2 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2			2		
		3-1 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2			2		
		3-2 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3			3		
	国際交流	1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2	1.3	災害看護の中に、卒業生による国際支援の内容を入れている。 情報処理室にパソコンを44台設置しており、インターネットが使用できる環境が整っている。 帰国学生への入学制限はない。留学生の受け入れ体制はない。 学校の特徴として、卒業時に留学や海外での仕事を支援する体制はない。卒業生に対しては、英文での卒業証明書の発行を行っている。	2	1.5	海外での活動経験がある卒業生を活用し、国際交流の視野を広げることを期待する。 留学生の受け入れや、卒業時の海外支援は、機構本部との協議が必要な視点であると考える。
		2 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1			2		
		3 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1			1		
		4 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1			1		
IX 研究	1 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	2	1.7	研究活動のために財政的支援(研究費の支給)はある。時間的(研究時間の確保)、環境的(情報検索システム等)は保証できていない。 研究を指導できる体制が整っていない。 研究を相互に支援する素地はあるが、IX-1、2の活動保証ができていないことで行動に至らない。	2	1.7	自己評価を支援する。時間的・環境的保障のためには、組織的に解決する必要がある。	
	2 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1			1			
	3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	2			2			
-	全項目平均値	2.56		全項目平均値	2.608		-	